



最低賃金1500円以上の大幅引上げと全国一律制導入を求める

東京地方労働組合評議会事務局長 中村修一 (東京土建特別執行委員)

働けど賃金は上がらず

増えつつづける非正規労働者

令和5年度最低賃金額は東京1113円、全国加重平均1004円で改定が行なわれました。私たちが求める「全国一律1500円以上」をマスコミ各社が好意的に報道し、東京の労働三団体(東京地評、連合東京、全労協)でも「1500円」で足並みが揃いました。政府や財界も重い腰を上げ始め、大きな変化が生まれています。

日本の労働者の賃金がこの20年間あまりで、約20万円も減少しています。年収200万円以下のワーキングプアは、824万人から1126万人へと増加し非正規労働者率(パート、アルバイト、派遣や契約社員)は36.9%となりました。背景には、1980年代から始められた労働法の規制緩和であり、財界の儲け優先の政治にあったことと疑いのない事実です。また非正規の大多数を占める女性の低賃金も問題となっており、低賃金は高齢期の低額な年金につながる、日本社会の低賃金スパイラルを生み出す要因です。内閣府統計では女性と男性の所得格差が7% (男性1100)です。OECD(経済協力開発機構)加盟国と比較すると、最も賃金格差が少ないベルギーでその差は3.8%、OECD諸国の平均が11.7%、日本は22.1%でG7(主要7カ国)の中で最下位となっています。※OECD2022男女間賃金格差



パネルを食い入るように読む若者は、「派遣で最低賃金以上もらっているが生活は厳しい」と話してくれた(9月29日の池袋東口・東京春闘共闘最賃宣伝)

8月の毎月勤労統計調査(従業員5人以上/厚労省)によると、基本給を中心とした現金給与総額は、1.1%増の28万2700円と増加しました。一方で8月の消費者物価指数(2020年=100)を加味した実質賃金は前年同月比2.5%減、17カ月連続のマイナスとなりました。7月に私たちが東京地評はフードバンクを実施し、来場した方からの聞き取りを行いました。小3と二人暮らし

節約のために お風呂は15cm

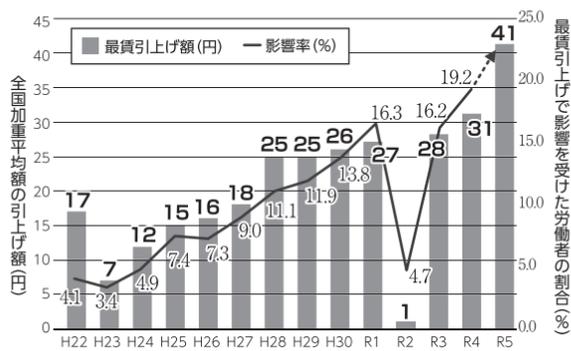
女性の低賃金も問題となっており、低賃金は高齢期の低額な年金につながる、日本社会の低賃金スパイラルを生み出す要因です。内閣府統計では女性と男性の所得格差が7% (男性1100)です。OECD(経済協力開発機構)加盟国と比較すると、最も賃金格差が少ないベルギーでその差は3.8%、OECD諸国の平均が11.7%、日本は22.1%でG7(主要7カ国)の中で最下位となっています。※OECD2022男女間賃金格差



中村さん

地方から苛立ちの声 全国一律制へ潮目変わる

H22~R4地域別最低賃金額と影響率の推移 厚労省「最賃に関する基礎調査」2023年7月12日中央最低賃金審議会目安小委員会 資料



歴史的な物価高騰が暮らしを直撃する中、改定過程でもかつてない変化が生じました。佐賀県知事は7月、最低賃金額引上げを求める意見書を提出。この声に押され佐賀地方審議会は中央最低賃金審議会が答申した目安額を8円上回る47円、全国一の引上げ

19歳の建設職人 時給は1132円

最低賃金改定による影響についての調査によると、昨年東京は31円引き上がり、影響率は19.2%のぼりました。【右上図参照】

出版取次所で働く非正規労働者の時給は1072円、ダブルワークで生活。シフトカットや早上がりで月10万円を切る時もあり、家賃・光熱費を引いたら手元に1万円しか残らない。そのため電球が切れても次の給料日までそのままにしている。物価高騰で部屋のワンコイン100円、菓子パン一つも買えないと語ります。

世界的にも低い水準

おまけに円安で20万円負担増

世界の最低賃金はどうなっているでしょうか。アメリカのワシントンDCは最賃16.50ドル(2459円)、ドイツは12ユーロ(1891円)、イギリスの23歳以上は10.42ポンド(1893円)です。フランスは最賃が物価上昇に連動して引き上げる仕組みで、今年2回目となる引上げが5月に行なわれ11.52ユーロ(1815円)です。オーストラリアは最低賃金を7月から8.6%引き上げて23.38ドル(2233円)となっ

我々の運動が 政府を動かす

8月末、岸田総理は政府の諮問機関・新しい資本主義会議の席上、「最低賃金を2030年代半ばまでに全国加重平均で1500円へ引き上げることを目指す」と表明。東京地評が最賃1500円方針を掲げた2017年春闘から6年経ちますが政府や財界が口を声を出し、政治日程に乗せたのは初めてです。今年度も東京土建は、署名

1万1079筆、意見書やハカギ行動、街頭宣伝に多くの組合員と家族の姿がありました。この運動が政府や財界、マスコミを動かしたのは疑いようのない事実です。とは言え「国民の声をしっかりと聞かない岸田さん」らしく、庶民の暮らしを顧みず呑気な首相が示したのは2030年半ば、10年後では遅すぎます。これを一刻も早く実現させなければなりません。

国際水準からかけ離れた日本の最低賃金。パート労働は「主婦」の家計補助的なものであり、低賃金が当然とされた歴史的、社会的な背景を今なお、引きずっています。アルバイトで学業と生活を維持する大学生、夫婦とも非正規でなんとか生活している労働者が増大しています。「労働条件」は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければなりません。今を生きる私たちの暮らし、そして未来をいきる子どもたちのために最低賃金の大幅引上げが必要です。

人たるに値する 生活満たすものに

中小企業対策費は1704億円、前年の22年度から9億円減らされました。その財源として有効なのが内部留保への課税です。令和4年度法人企業統計によると、内部留保(利益剰余金)は前年度比7.4%増の55兆7777億円、2年連続500兆円を超え、前年を上回る伸び率でした。資本金10億円以上の大企業に限っても1年間で26兆3860億円(8.3%増)も積み増しされ34兆2兆9400億円です。内部留保は、配当金や税金の支払いを終えた純粋な剰余金です。せめてこの積み増し分に10%の課税を、5年間の時限的に講じるだけでも10兆円以上の財源が確保されます。